

令和5年2月22日

保護者 様

安城市教育委員会

卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方について（お知らせ）

日頃は本市の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、2月10日付けで、文部科学省より、卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方が示されました。

つきましては、卒業式では下記のような基本的な考え方で実施しますが、地域の感染状況や卒業式の実施方法等に違いがありますので、各学校の実情に応じた対応となります。ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方

- 児童生徒及び教職員については、式典全体を通じてマスクを外すことを基本とし、児童生徒の入退場、開式・閉式の辞、卒業証書授与、校長式辞、来賓祝辞、送辞、答辞の際は、マスクを外して差し支えない。
 - 国歌、校歌等の斉唱や合唱、児童生徒による「呼びかけ」については、マスクの着用など一定の感染症対策を講じた上で行う。
 - 効果的な換気の実施や咳エチケットの推奨など、必要な感染症対策を講じる。
 - 保護者等に対しては、マスクの着用を求めるとともに、座席間に触れ合わない程度の距離を確保する。
 - 発熱に限らず、咽頭痛や咳等、ふだんと異なる症状がある場合は、卒業式への参加を控えるよう徹底する。
 - さまざまな事情・理由により、マスクの着用を希望する児童生徒や、マスクを着用できない児童生徒もいることから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにする。また、児童生徒の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導を行う。
- ※詳細につきましては、文部科学省のホームページをご参照ください。

○卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方について（通知）

https://www.mext.go.jp/content/20230210-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf

2 その他

- 児童生徒が新型コロナウイルス感染症に罹患したり、濃厚接触者に特定されたりした場合は、今まで同様、学校にご連絡ください。
- 学校におけるマスク着用の考え方の見直しについては、令和5年4月1日から適用することとされていますので、令和5年3月31日までの年度内における卒業式以外の学校教育活動においては、従来どおり、文部科学省が作成する「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」等を踏まえつつ、メリハリのあるマスクの着用をお願いします。

問い合わせ先 学校教育課

電 話 0566-71-2254